

土木機械設備工事・電気通信設備工事における 最低制限価格の算定について

「土木機械設備工事、電気通信設備工事における最低制限価格の算定」の運用については、平成27年9月1日以降に行われる入札通知・入札公告から次のとおり取り扱うこととします。

| 工事の種別 | 最低制限価格算出時の区分 | 積算体型上の区分 | |
|--------------------|--------------|-------------|---------|
| | | (製作費) | (据付工事費) |
| 土木機械設備工事 | 直接工事費 | 直接製作費 | 直接工事費 |
| | 共通仮設費 | 間接労務費 | 共通仮設費 |
| | 現場管理費 | 工事管理費 | 現場管理費 |
| | | | 据付間接費 |
| | | 設計技術費 | |
| | 一般管理費 | 一般管理費 | |
| 電気通信設備工事 (一般工事) | | (機器単体費) | (工事費) |
| | 直接工事費 | 機器単体費 × 0.6 | 直接工事費 |
| | 共通仮設費 | 機器単体費 × 0.1 | 共通仮設費 |
| | 現場管理費 | 機器単体費 × 0.2 | 現場管理費 |
| | | | 機器間接費 |
| | 一般管理費 | 機器単体費 × 0.1 | 一般管理費 |

※土木機械設備工事において、機器費及び製作費(製作原価に一般管理費を加えた額)を見積り等(積み上げ積算以外)により決定した場合は、次のとおりとします。

- ①直接工事費 = (機器費または制作費) × 0.6
- ②共通仮設費 = (機器費または制作費) × 0.1
- ③現場管理費 = (機器費または制作費) × 0.2
- ④一般管理費 = (機器費または制作費) × 0.1